

(第1回 、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月19日
契 約 業 者 名	N i X三喜(株)
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市城南一丁目7番5号
業 務 の 名 称	R 6久慈川緊急治水対策測量業務
業 務 場 所	茨城県常陸大宮市小貫地先外
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	1. 基準点測量 2. 水準測量・地形測量 3. 三次元点群測量 4. 路線測量 5. 河川測量 6. 履行期間の延長
履 行 期 間 (自)	令和7年5月15日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	10,824,000円(税込)
変 更 金 額	-1,980,000 円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	8,844,000円(税込)
変 更 理 由	1. 基準点測量 当初予定していた測量箇所において精査の結果変更する。 (減) 2. 水準測量・地形測量 小貫地区においては、関係機関との調整の際に局所的な高さを確認する必要性が生じたため追加する。 (増) 3. 三次元点群測量 当初の測量箇所においては、精査の結果変更する。 (減) また、盛金地区において現況河道と河道掘削後の流下能力評価を実施する必要性が生じ、河道断面を把握するためUAV グリーンレーザー測量を追加する。 (増) 4. 路線測量 当初の測量箇所においては、精査の結果変更する。 (減) また、南田気地区、頃藤北地区、下津原地区において、難航用地を考慮した堤防の設計や護岸設計、工事用道路の設計を行う必要性が生じたため路線測量を追加する。 (増) 5. 河川測量 盛金地区、袋田地区において、工事に関する設計検討を行う必要性が生じたため河川横断測量を追加する。 (増) 6. 履行期間の延長 本業務の履行に際し、上記の変更により履行期間を延伸する必要が生じたため、履行期間を令和8年3月19日まで延長する。